

# 第59回定時株主総会 招集ご通知

## 開催情報

### 日時

2019年3月27日（水曜日）午前10時

### 場所

香川県観音寺市豊浜町和田浜1531番地7  
当社テクニカルセンター会議室

### 決議事項

- 第1号議案** 取締役（監査等委員である取締役を除く。）3名選任の件
- 第2号議案** 監査等委員である取締役3名選任の件
- 第3号議案** 退任取締役に対する弔慰金贈呈の件



## 目次

■株主の皆さまへ	1
■第59回定時株主総会招集ご通知	2
■株主総会参考書類	7
■事業報告	16
■連結計算書類	45
■計算書類	48
■連結計算書類に係る会計監査人の監査報告	51
■会計監査人の監査報告	53
■監査等委員会の監査報告	55
■株主さま向けアンケート	58

会社案内の詳しい情報はこちらから

トップページ

QRコード



URL : <http://www.unicharm.co.jp/company/about/index.html>

# 株主の皆さまへ

平素は、格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

当社グループは、全ての人々が自立と相互扶助によって輝きつづけられる“共生社会”の実現に寄与するために、快適と感動と喜びを与えるような世界初・世界No.1の商品とサービスを提供しつづけてまいりました。

当期の連結業績は、消費者ニーズに応えた商品ラインアップの拡充をスピーディーに進めながら積極的なエリア展開に努めた結果、売上高は466億円（7.3%）増収の6,882億円となりました。また、コア営業利益は82億円（9.5%）増益の951億円、親会社の所有者に帰属する当期利益は85億円（16.3%）増益の613億円と、いずれも過去最高益を更新し、業績予想につきましても達成することができました。今後も第10次中期経営計画で掲げている2020年経営目標達成と持続的な成長に向けて、全ての事業においてデジタル技術を活用し、消費者の価値観が変化する方向を見極めることで企業理念「NOLA & DOLA<sup>※1</sup>」の実現に取り組んでまいります。

1961年の創業から今日までの活動を振り返ると、「NOLA」で表現している“不”の解消については一定の貢献を果たせたものの、生活者の“夢”をかなえる「DOLA」の領域への貢献はまだまだこれからだと考えています。消費者の方々が思い描く夢の領域が満たせる商品やサービスがご提供できますよう、より一層の企業変革を推し進めてまいります。

デジタル技術を活用する真の目的は生きとし生けるものの“第6感”を見極めて、“やさしさ”を創造し“共生社会”を実現することにあります。これは国連が主導する持続可能な開発目標(SDGs)ともそのまま一致しております。これまで事業活動を通じて、地球環境への貢献を目指した使用済み紙おむつリサイクルシステムや環境配慮型商品の推進、地域社会との共生を今まで以上に重視した最新鋭のスマート工場（九州）、「ソーシャル・ウォーキング<sup>※2</sup>」の開催、グローバルでの女性活躍支援などに取り組んでまいりました。今後も、企業の社会的責任と企業価値の向上に向けて努めてまいります。

株主還元につきましては、安定的かつ継続的な還元方針を堅持し、当初予定しておりましたとおり期末配当金につきましては、1株につき前期比1円増配の12円とさせていただきます、その結果、17期連続の増配となりました。

引き続き、消費者の気持ちに寄り添いながら、尽くしつづけることによって、多様な世代がともにはつらつと生活する“共生社会”の実現をサポートする商品やサービスがご提供できますよう、全社一丸となって取り組んでまいりますので、今後とも変わらぬご支援、ご鞭撻を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。



代表取締役社長執行役員

高原 豪久

※1 NOLA & DOLA：Necessity of Life with Activities & Dream of Life with Activitiesの頭文字をとったもの。『赤ちゃんからお年寄り、そしてペットまで、生活者がさまざまな負担から解放されるよう、心と体をやさしくサポートする商品やサービスを提供し、お一人おひとりの夢を叶えることに貢献し続けたい』という想いを込めたもの。

※2 ソーシャル・ウォーキング：「社会参加&歩行」の造語で、人と関わり、楽しみながら歩くことを誰もが取り組みやすい形にした認知症予防のためのウォーキング（地方独立行政法人 東京都健康長寿医療センター研究所の監修のもと、当社考案。）

(証券コード 8113)  
2019年3月5日

株 主 各 位

愛媛県四国中央市金生町下分182番地

**ユニ・チャーム株式会社**

代表取締役 高 原 豪 久  
社長執行役員

### 第59回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第59回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、以下のいずれかの方法によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申しあげます。

#### [郵送による議決権行使の場合]

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2019年3月26日（火曜日）営業時間終了の時（午後4時50分）までに到着するようご返送ください。

#### [インターネットによる議決権行使の場合]

当社指定の議決権行使サイト（<https://evote.tr.mufg.jp/>）にアクセスしていただき、同封の議決権行使書用紙に表示された「ログインID」および「仮パスワード」をご利用のうえ、画面の案内にしたがって、2019年3月26日（火曜日）営業時間終了の時（午後4時50分）までに、議案に対する賛否をご入力ください。

なお、インターネットによる議決権行使に際しましては、5～6頁の「インターネットによる議決権行使のお手続きについて」をご確認くださいようお願い申しあげます。

敬 具

記

1. 日 時 2019年3月27日（水曜日）午前10時
2. 場 所 香川県観音寺市豊浜町和田浜1531番地7  
当社テクニカルセンター会議室

### 3. 会議の目的事項

- 報告事項**
1. 第59期（2018年1月1日から2018年12月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
  2. 第59期（2018年1月1日から2018年12月31日まで）計算書類報告の件

#### 決議事項

- 第1号議案** 取締役（監査等委員である取締役を除く。）3名選任の件
- 第2号議案** 監査等委員である取締役3名選任の件
- 第3号議案** 退任取締役に対する弔慰金贈呈の件

以上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出くださいますようお願い申し上げます。

本招集ご通知に際して提供すべき書面のうち、「連結計算書類の連結注記表」および「計算書類の個別注記表」につきましては、法令および定款第14条の規定に基づき、当社ウェブサイト（アドレス<http://www.unicharm.co.jp/ir/index.html>）への掲載をもって、株主の皆様に対する書面の提供とみなさせていただきます。したがって、本招集ご通知の提供書面は、会計監査人および監査等委員会が会計監査報告および監査報告を作成するに際して監査をした連結計算書類または計算書類の一部であります。

株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス<http://www.unicharm.co.jp/ir/index.html>）に掲載させていただきます。

## 【議決権行使についてのご案内】

### ■ 当日ご出席の場合

---



同封の議決権行使書用紙を株主総会当日に会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

### ■ 当日ご出席いただけない場合

---



#### ① 郵送による議決権行使の場合

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、2019年3月26日（火曜日）午後4時50分までに到着するようご送付ください。



#### ② インターネットによる議決権行使の場合

後記「インターネットによる議決権行使のお手続きについて」（5～6頁）をご確認のうえ、2019年3月26日（火曜日）午後4時50分までに議決権をご行使ください。

## <インターネットによる議決権行使のお手続きについて>

インターネットにより議決権を行使される場合は、下記事項をご確認のうえ、行使していただきますようお願い申し上げます。

当日ご出席の場合は、郵送（議決権行使書）またはインターネットによる議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

### 記

#### 1. 議決権行使サイトについて

- (1) インターネットによる議決権行使は、パソコン、スマートフォンまたは携帯電話から、当社の指定する議決権行使サイト (<https://evote.tr.mufg.jp/>) にアクセスしていただくことによつてのみ実施可能です。（ただし、毎日午前2時から午前5時までは取り扱いを休止します。）
- (2) パソコンまたはスマートフォンによる議決権行使は、インターネット接続にファイアウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxyサーバーをご利用の場合、TLS暗号化通信を指定されていない場合等、株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合もございます。
- (3) 携帯電話による議決権行使は、セキュリティ確保のため、TLS暗号化通信および携帯電話情報の送信が不可能な機種には対応しておりません。
- (4) インターネットによる議決権行使は、2019年3月26日（火曜日）の午後4時50分まで受け付けいたしますが、お早めに行使していただき、ご不明な点等がございましたらヘルプデスクへお問い合わせください。

#### 2. インターネットによる議決権行使方法について

- (1) パソコン、携帯電話による方法
  - ・議決権行使サイト (<https://evote.tr.mufg.jp/>) において、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」および「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。
  - ・株主様以外の第三者による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。
  - ・株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」および「仮パスワード」をご通知いたします。

## (2) スマートフォンによる方法

- ・議決権行使書用紙に記載の「ログイン用QRコード」をスマートフォンにより読み取ることで、議決権行使サイトに自動的に接続し、議決権行使を行うことが可能です。  
(「ログインID」および「仮パスワード」の入力は不要です。)
- ・セキュリティの観点からQRコードでのログインは1回のみとなります。  
2回目以降は、QRコードを読み取っても「ログインID」「仮パスワード」の入力が必要になります。
- ・スマートフォン機種によりQRコードでのログインが出来ない場合があります。QRコードでのログインが出来ない場合には、上記2.(1) パソコン、携帯電話による方法にて議決権行使を行ってください。

※QRコードは(株)デンソーウェブの登録商標です。

## 3. 複数回にわたり行使された場合の議決権の取り扱い

- (1) 郵送とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきますのでご了承ください。
- (2) インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。また、パソコン、スマートフォンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合も、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

## 4. 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用について

議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金等）は、株主様のご負担となります。また、携帯電話等をご利用の場合は、パケット通信料・その他携帯電話等利用による料金が必要になりますが、これらの料金も株主様のご負担となります。

以上

システム等に関するお問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）

・電話 0120-173-027（受付時間 9：00～21：00、通話料無料）

## 株主総会参考書類

### 議案および参考事項

#### 第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）3名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）全員（7名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、取締役会の意思決定・監督機能の更なる向上と業務執行機能の強化を目的に、取締役の員数を減員し、高原豪久、石川英二、森信次の3氏の取締役選任をお願いするものであります。

なお、本議案および第2号議案の候補者が原案どおり選任されますと、取締役6名のうち、女性1名を含む2名（3分の1）が独立社外取締役となりますので、取締役会において、より透明性のある公正な経営判断に繋がると考えております。

また、取締役候補者の選任にあたりましては、代表取締役および非業務執行取締役、独立社外取締役で構成される指名委員会の審議を受けたくうえで決定しております。

候補者番号 (取締役)	氏名	当社における地位、担当	取締役会への出席状況
1	高 原 豪 久 <input type="checkbox"/> 再任	代表取締役 社長執行役員	100% (11回中11回)
2	石 川 英 二 <input type="checkbox"/> 再任	取締役 副社長執行役員 チーフクオリティオフィサー グローバル開発本部長 ユニ・チャームプロダクツ株式会社 代表取締役 社長執行役員	100% (11回中11回)
3	森 信 次 <input type="checkbox"/> 再任	取締役 副社長執行役員 ジャパン営業統括本部長	100% (11回中11回)

各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。



候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株式数
1	<p>たか はら たか ひさ 高原 豪久 (1961年7月12日生)</p>	<p>1991年4月 当社入社 1995年6月 取締役 1996年4月 取締役 購買本部長兼国際本部副本部長 1997年6月 常務取締役 1998年4月 常務取締役 サニタリー事業本部長 2000年10月 常務取締役 経営戦略担当 2001年6月 代表取締役社長 2004年6月 代表取締役 社長執行役員 現在に至る</p> <p>(重要な兼職の状況) カルビー株式会社 社外取締役</p>	3,699,951株
<p>取締役候補者とした理由 高原豪久氏は2001年より代表取締役としてグローバル戦略を指揮し、リスク管理を強化しながら積極的なエリア展開により海外売上高比率を60%にまで高め、日本国内においても消費者視点での新たな付加価値商品の提供による市場の活性化と業界総資産の拡大を図り、ユニ・チャームグループの売上利益を飛躍的に拡大させるなど、経営手腕を発揮してきました。また、高い識見から取締役会議長として、経営上重要な案件について十分かつ適切な説明を行い、取締役会の意思決定機能を高めております。持続的な企業価値向上実現のために適切な人材と判断し、引き続き取締役としての選任を願います。</p>			
2	<p>いし かわ えい じ 石川 英二 (1955年10月19日生)</p>	<p>1980年2月 当社入社 1996年10月 生産本部企画室長 1998年4月 生産本部長 1999年6月 執行役員 2003年7月 執行役員常務 2004年7月 常務執行役員 2005年6月 取締役常務執行役員 2010年4月 取締役専務執行役員 2018年1月 取締役副社長執行役員 チーフクオリティオフィサー兼グローバル開発本部長兼ユニ・チャームプロダクツ株式会社代表取締役 社長執行役員 現在に至る</p>	31,500株
<p>取締役候補者とした理由 石川英二氏は上記略歴に記載のとおり、商品開発や生産子会社など主にモノ作り部門の担当責任者として当社の商品力向上および生産拠点のグローバル展開に高い実績をあげてまいりました。また、CQO(チーフクオリティオフィサー)、消費者窓口の担当として当社のESG経営を推進しております。取締役会においても、開発部門・生産部門の担当としてグローバルな観点から積極的な提言で経営に対する監督を適切に行っております。持続的な企業価値向上の実現のために適切な人材と判断し、引き続き取締役としての選任を願います。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株式数
3	もり しんじ 森 信次 (1956年6月17日生)	1979年4月 当社入社 1994年4月 営業本部広島支店長 1998年4月 営業本部大阪支店長 1999年6月 執行役員代行 2000年6月 執行役員 2003年7月 執行役員常務 2004年7月 常務執行役員 2005年6月 取締役常務執行役員 2005年10月 取締役常務執行役員 営業本部長 2010年4月 取締役専務執行役員 2014年1月 取締役専務執行役員 ユニ・チャームペットケアカンパニープレジデント 2016年10月 取締役専務執行役員 ユニ・チャームペットケアカンパニープレジデント兼ジャパン営業統括本部長 2017年1月 取締役専務執行役員 ジャパン営業統括本部長 2018年1月 取締役副社長執行役員 ジャパン営業統括本部長 現在に至る	62,300株
取締役候補者とした理由 森信次氏は上記略歴に記載のとおり、販売部門の経験を長く有し、日本国内のパーソナルケアとペットケア事業双方の販売部門担当責任者として、ECチャンネル政策の推進や人とペットの共生社会の実現に向けた事業構造改革を積極的に進め、社会貢献にも寄与してまいりました。また、流通に対する高い識見から取締役会においてもグローバルな販売戦略において積極的な提言で経営に対する監督を適切に行っております。持続的な企業価値向上の実現のために適切な人材と判断し、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。			

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 監査等委員会の取締役の選任および報酬等についての意見の概要は以下のとおりであります。
- 当委員会は、各取締役候補者について、自社の具体的な経営戦略や取り巻く環境等を踏まえ、必要な知識・経験・能力を有しその役割・責務を果たせるか否か、また、取締役会が多様性と適正規模を両立する形で構成され、十分に機能するか否かについて慎重に検討を行いました。その結果、社外取締役が半数以上を占める指名委員会において、取締役と執行役員の役割・機能分担、取締役候補者の業務経験等に関して議論がなされ、専門知識と豊富な経験を有する当社の経営理念・経営手法に造詣が深い者が指名されており、業務執行の決定を通じた企業価値の向上など取締役会に期待される役割を果たし得る人選がなされていることから、本議案で提案されている取締役候補者は妥当であると判断しました。

なお、当委員会は、代表取締役その他の業務執行取締役の報酬等についても、中長期的な会社の業績や潜在的リスクを反映させ、業績と連動する報酬の割合が適切に設定されているか、現金報酬と自社株報酬が適切な割合で設定されているか、報酬の決定が公正かつ適切な手続きを経ているか等の観点から慎重に検討を行いました。その結果、社外取締役が半数以上を占める報酬委員会において、評価基準の明確化等に関して議論がなされ、当社の業績が考慮された、役割と職責にふさわしい報酬水準が決定されたこと、現金報酬と自社株報酬が適切な割合で設定されていることなどから、報酬等の内容は妥当であると判断しております。

## 第2号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役全員（3名）は、本総会終結の時をもって任期満了となり、藤本公亮、浅田茂の両氏が退任されます。

つきましては、御立尚資、和田浩子、二神軍平の3氏の監査等委員である取締役選任をお願いするものであります。

なお、取締役候補者の選任にあたりましては、代表取締役および非業務執行取締役、独立社外取締役で構成される指名委員会の審議を受けたうえで決定しております。また、本議案については、監査等委員会の同意を得ております。

候補者番号 (監査等委員である取締役)	氏名	当社における地位、担当	取締役会への出席状況
1	御 立 尚 資 み たち たか し 御 立 尚 資	再任 社外 独立 取締役監査等委員	100% (11回中11回) ※監査等委員会 への出席状況 100% (12回中12回)
2	和 田 浩 子 わ だ ひろ こ 和 田 浩 子	新任 社外 独立 —	—
3	二 神 軍 平 ふた がみ ぐん べい 二 神 軍 平	新任 取締役	100% (11回中11回)

各監査等委員である取締役と当社の間には、特別の利害関係はありません。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株式数
1	<p style="text-align: center;">みたちなか 御立尚資 (1957年1月21日生)</p>	<p>1979年4月 日本航空株式会社入社 1993年10月 株式会社ボストン・コンサルティング・グループ入社 1999年1月 同社ヴァイスプレジデント 2005年1月 同社日本代表 2016年1月 同社シニア・パートナー・アンド・マネージング・ディレクター 2017年3月 当社社外取締役 [監査等委員] 現在に至る 2017年10月 株式会社ボストン・コンサルティング・グループ シニア・アドバイザー 現在に至る</p> <p>(重要な兼職の状況) 楽天株式会社社外取締役 株式会社ロッテホールディングス社外取締役 東京海上ホールディングス株式会社社外取締役 DMG森精機株式会社社外取締役 株式会社F i N C社外取締役</p>	0株
<p>監査等委員である社外取締役候補者とした理由 御立尚資氏は大手外資系コンサルティング会社、株式会社ボストン・コンサルティング・グループ日本代表を務めるなど、24年の長きにわたり企業の財務・会計および経営に関する業務に従事しており、企業経営戦略に対しても高い識見を有しております。当社では2017年から監査等委員である社外取締役として、取締役会においては、重要事項に関して積極的に経営の専門家としての提言を頂いております。当社がグローバル展開を更に進展させるにあたり、経営における監査機能向上のために適切な人材と判断し、引き続き監査等委員である取締役および社外取締役としての選任をお願いするものであります。</p> <p>なお、当社は同氏を株式会社東京証券取引所の規定に定める独立役員として同取引所に届け出ており、同氏が引き続き監査等委員である取締役に再任された場合は、独立役員の届け出を継続いたします。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株式数
2	※ 和田浩子 (1952年5月4日生)	<p>1977年4月 プロクター・アンド・ギャンブル・サンホーム株式会社 (現 プロクター・アンド・ギャンブル・ジャパン株式会社) 入社</p> <p>1995年2月 プロクター・アンド・ギャンブル・ファー・イースト・インク (現 同上) 紙製品事業部担当&amp;新規事業開発担当ジェネラルマネジャー</p> <p>1998年1月 米プロクター・アンド・ギャンブル社 ヴァイスプレジデント、コーポレートニューベンチャー・アジア担当</p> <p>2001年3月 ダイソン株式会社 代表取締役社長</p> <p>2004年4月 日本トイザラス株式会社 代表取締役社長兼最高業務執行責任者</p> <p>2004年11月 Office WaDa設立 同代表 現在に至る</p> <p>2009年5月 株式会社アデランスホールディングス (現 株式会社アデランス) 社外取締役 (重要な兼職の状況) 株式会社島津製作所社外取締役</p>	0株
<p>監査等委員である社外取締役候補者とした理由 和田浩子氏は大手外資系メーカー、プロクター・アンド・ギャンブル社の本社役員や外資系企業の日本法人社長など、多様な経営経験、マーケティング面においてもグローバルな観点での高い識見を有しており、当社がグローバル展開を更に進展させるにあたり、経営戦略、財務、ガバナンス、マーケティング面において適切な提言を頂けるものとして、新任の監査等委員である取締役および社外取締役としての選任をお願いするものであります。 なお、同氏が監査等委員である取締役に選任された場合は、株式会社東京証券取引所の規定に定める独立役員として届け出を行う予定です。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株式数
3	※ 二神軍平 (1945年1月9日生)	1968年4月 大成化工株式会社(現 当社)入社 1985年12月 当社取締役 1991年6月 常務取締役 2001年6月 ユニ・チャームペットケア株式会社代表取締役社長 2010年6月 当社取締役 2010年9月 取締役 副社長執行役員 ユニ・チャームペットケアカンパニープレジデント 2014年1月 取締役 副社長執行役員 ユニ・チャームペットケアカンパニーチェアマン 2014年3月 取締役 副社長執行役員 ユニ・チャームペットケアカンパニーチェアマン兼The Hartz Mountain Corporation チェアマン、プレジデント&CEO 2017年1月 取締役 副社長執行役員 The Hartz Mountain Corporation チェアマン 現在に至る	95,400株
<p>監査等委員である取締役候補者とした理由</p> <p>二神軍平氏は1985年より当社取締役として海外事業、マーケティングを始めとした多くの事業に携わり、ペットケア事業を経営者として当社の柱の1つに育てあげるなど、経営者としての高い識見を有しております。また、取締役会においても経営戦略、財務面からの積極的な提言で経営に対する監督を適切に行っております。このような実績を踏まえ、培われた経験、知見を基に当社の経営を監督して頂けるものとして、監査等委員である取締役としての選任をお願いするものであります。</p>			

- (注) 1. ※印は、新任候補者であります。
2. 御立尚資および和田浩子の両氏は、社外取締役候補者であります。
3. 御立尚資氏は現在当社の社外取締役監査等委員であり、その在任期間は本総会終結の時をもって2年となります。
4. 各監査等委員である取締役候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。
5. 御立尚資氏につきましては、株式会社東京証券取引所の規定に定める独立役員として同取引所に届け出ており、同氏が引き続き監査等委員である取締役に再任された場合は、独立役員の届け出を継続いたします。
- また、和田浩子氏の選任が承認された場合には、株式会社東京証券取引所の規定に定める独立役員として届け出を行う予定です。

### 第3号議案 退任取締役に対する弔慰金贈呈の件

去る2018年10月3日に逝去されました故取締役高原慶一郎氏に対し、その在任中の功労に報いるため、当社が定める「取締役弔慰金規程」に従い、弔慰金29,300,000円を贈呈することとし、その時期および方法等は、取締役会にご一任願いたいと存じます。

同氏の略歴は次のとおりであります。

氏名	略歴
たか はら けいいちろう 高 原 慶一郎	1961年2月 大成化工株式会社（現 当社）設立 代表取締役社長
	2001年6月 代表取締役会長
	2008年6月 取締役 取締役会会長
	2011年2月 取締役 ファウンダー
	2018年10月 逝去

以 上



(提供書面)

## 事業報告

( 2018年1月1日から  
2018年12月31日まで )

### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過及びその成果

当社グループは2017年12月期より、財務情報の国際的な比較可能性と経営管理の品質向上を目指して、従来の日本基準に替えて国際財務報告基準（以下「IFRS」という。）を適用しております。

また、当社が公表するコア営業利益は、売上総利益から販売費及び一般管理費を控除した利益であり、IFRSで定義されている指標ではありませんが、当社グループの経常的な事業業績を測る指標として有用な情報であると考えられるため、自主的に開示しております。

#### ① 全般的概況

当連結会計年度における当社グループを取り巻く経営環境は、原材料価格等の上昇に加え、米中貿易摩擦や米国の金融引締め政策が世界経済に影響を及ぼす環境下、海外におきましては、中国経済の先行き不透明感や新興国通貨安が見られるものの、インドネシア、タイ、ベトナム、インドなどの主要参入国において景気は概ね安定的に推移しているなか、当社グループは、消費者ニーズに合わせたパーソナルケア関連商品の販売活動を積極的に実施し、持続的な成長の実現に努めてまいりました。

一方、国内におきましては、相次いだ自然災害などによる経済への影響がありながらも、景気回復基調が持続し、個人消費も持ち直しの動きが見られるなか、引き続き高付加価値パーソナルケア関連商品の需要を喚起するための新価値提案を実施した結果、安定的な成長を実現いたしました。

このような経営環境のなか、当社グループは、“世界中の全ての人々のために、快適と感動と喜びを与えるような、世界初・世界No.1の商品とサービスを提供しつづけます”の基本方針に基づき、独自の不織布加工・成形技術と消費者ニーズを捉えた商品の開発に努め、あらゆる世代の人々がお互いに負担を感じることなく、その人らしさを尊重し合いながら暮らせる「共生社会」の実現に向けて取り組んでまいりました。

この結果、当連結会計年度の業績は、売上高688,290百万円（前連結会計年度比7.3%増）、コア営業利益95,107百万円（前連結会計年度比9.5%増）、税引前当期利益91,561百万円（前連結会計年度比1.5%減）、当期利益67,265百万円（前連結会計年度比16.8%増）、親会社の所有者に帰属する当期利益61,353百万円（前連結会計年度比16.3%増）となりました。

## ② 事業別概況

### <パーソナルケア>

	2017年12月期 (百万円)	2018年12月期 (百万円)	増減額 (百万円)	増減率 (%)
売上高（注）	555,388	599,290	43,902	7.9
コア営業利益	77,177	84,833	7,656	9.9

（注） 外部顧客に対する売上高

### ●ベビーケア関連商品

海外では、安心・安全ニーズに応える日本からの高付加価値輸入商品の需要が高い中国におきまして、引き続きインターネット販売での取り組みを強化し、コーポレートブランドと『ムーニー』ブランドの認知拡大と、パンツ型紙おむつの普及促進に努めたほか、『Baby Love』、『Fitti』及び『PetPet』ブランドを保有しているDSG (Cayman) Ltd.の株式を取得し、東南アジア地域、特にタイ及びマレーシアにおける高成長の実現に向けた取り組みを開始いたしました。新興国のなかでも紙おむつの普及率が未だ低いインドにおきましては、パンツ型紙おむつで普及促進を図りながら販売エリアとシェアの拡大に努めたほか、ベトナムにおきましては、地方エリアでの配荷拡大により『Bobby』ブランドのシェア拡大に努めてまいりました。また、低出生体重児用紙おむつ『ムーニー エアフィット』が心地よく装着できる革新的な紙おむつとしてアジアを中心とした国々（日本、タイ、インドネシア、マレーシア、シンガポール、ベトナム、ミャンマー、インド、台湾、オーストラリア）へ展開されていることが高く評価され、EDANA\*1が主催するOutlook Asia2018 in Singapore会議において、アジア市場で革新的な商品やサービスを提供する企業に対して授与される“the 2018 Outlook Asia Innovation Award”賞を受賞しました。

国内では、“ふんわりぴたりでモレ安心”の『ムーニー』ブランドにおいて、『ムーニーマン エアフィット』と、紙おむつの表面シートにオーガニックコットンを配合した赤ちゃんの肌に安心な『Natural moonyman (ナチュラル ムーニーマン)』のL・ビッグサイズ、並びに夜専用パンツ『オヤスマン』ブランドに乳幼児特有のぽっこりおなかをしっかりフィットする特許技術※2「すっぽりハイウエスト」を搭載し、おへそまですっぽりカバーすることでズレ下ならず、モレずに安心な商品にリニューアルしたほか、ディズニーキャラクターのかわいいデザインとお手頃な価格に加え、機能面でも高い評価を頂いている『マミーポコ』ブランドに、繰り返しのおしっこをたっぷり引き込んで素早く吸収する「最大12時間※3吸収ジェル」と、たくさん遊んで動いてもモレずに安心な「ず～っとモレ安心シェイプ」を搭載し、モレ不安を解消してまいりました。また、京都大学大学院と共同で、発達心理学に基づいて親子のやる気を引き出す行動を研究し、世界初※4の特許技術「ごほうびシール」、「おなじ絵さがし」、「わくわくお絵かき」を搭載した『トレパンマン』を、親子がそろって楽しくトイレトレーニングができる新しい紙おむつとして発売し、笑顔あふれる育児生活の実現に取り組んでまいりました。

- ※1 EDANA (European Disposables And Nonwovens Association) :ヨーロッパ不織布協会
- ※2 ウエスト端部は伸縮不織布のみ、股下部材のウエスト側端部では伸縮不織布と糸ゴムが重なる構成
- ※3 赤ちゃんのおしっこの量には個人差があります
- ※4 世界主要グローバルブランドのパンツ型紙おむつにおいて (2018年2月ユニ・チャーム(株)調べ)

#### ●フェミニンケア関連商品

海外では、中国におきまして、若年層から品質の高さとデザインのかわいらしさに対して引き続き高いご支持を頂いているほか、インドネシアやタイ、ベトナム、インドといった新興国におきましても、消費者ニーズに合わせた商品で販売エリアとさらなるシェアの拡大に努めてまいりました。

国内では、“はばたけ、わたし！”の想いを込めた『ソフィ』ブランドにおいて、眠る幸せを味わえる『ソフィ 超熟睡ガード』シリーズに、使用後はテープを2倍に伸ばしてくるっと簡単かつコンパクトに丸めて捨てることのできる※1世界初※2の技術「くるっとテープ※3」を搭載し、夜用ナプキン特有の長さや厚みからくる使用後の処理不満の解消に努めたほか、敏感肌にやさしい『ソフィ はだおmoi』シリーズの昼用では、吸収力を強化し、よりやさしい肌ざわりで、まるで「すっぴん」のように肌のサラサラ感が長時間続くナプキンへ改良してまいりました※4。また、“ポーチにIN、おしゃれにGO！”でおなじみの『センターイン』シリーズでは、女子中高生のライフスタイルや感性に合わせた「おしゃねこ※5」デザインを採用した“かわいくてモレ安心”な『ソフィ センターイン ハッピーキャッチ』シリーズを新発売したほか、初経を迎えられたお子さまが、自分で生理日管理ができ、同時にお母さまもお子さまの生理周期を把握し、適切にサポートができる『ソフィ』生理日管理アプリをApp StoreとGoogle Playで無料配信するなど、安心していつもどおりの生活を送って頂けるよう取り組んでまいりました。さらに2008年から11年連続で乳がん検診の受診を促し、発症患者の撲滅を目指す「ピンクリボン活動」を応援するなど、独自の不織布技術を活かした高付加価値商品の提案や、全ての女性が自分らしく、健やかに毎日を過ごせるようにとの願いを込めて、女性の体と心の仕組みを科学的に捉えながら、女性の物理的・精神的な束縛からの解放に取り組んでまいりました。

※1 丸めた後、衛生上、個別ラップに包んで捨てるのは、従来と同様

※2 使用後のナプキンを丸めた後、粘着のない後処理テープをナプキンの粘着面に止める構造。主要グローバルブランドにおけるパッド型生理用ナプキン対象（2017年9月ユニ・チャーム(株)調べ）

※3 ソフィ超熟睡ガード290、ソフィ超熟睡極上フィット340は除く

※4 はだおmoi極うすスリム17.5cmは除く

※5 「おしゃれでかわいいねこ」の意味

#### ●ヘルスケア関連商品

海外では、日本以上のスピードで台湾やインドネシア、タイ、ベトナム、中国といったアジア地域でも高齢化が進み、大人用排泄ケア用品の需要が本格化することから、日本で確立したケアモデルをアジア地域に普及させる準備を進めてまいりました。タイにおきましては、大人用紙おむつ市場において優位なポジションを築き、『Certainty』ブランドを保有しているDSG (Cayman) Ltd.の株式を取得し、普及加速の実現に向けた取り組みを開始いたしました。

高齢者人口の増加により拡大が続く国内市場におきましては、今までどおり自分らしく生活を送れるようサポートする商品の普及活動に取り組んでまいりました。軽い尿もれ専用用品では、吸水ケアを通じて笑顔ある毎日を応援する『チャームナップ 吸水さらフィ』シリーズに、尿を瞬間的に吸収体内部に引き込み、表面に水分を残さない特許技術「スッと消えるシート※1」を搭載し、性能を大幅に改良したほか、ズレやヨレを気にせず抵抗感なくはくことが可能な下着のような尿もれケアショーツ『チャームナップ アクティブショーツ』を岡山県立大学と共同で開発し、“軽い尿もれ”は誰にでもあることとして抵抗感を払拭する活動を継続して実施してまいりました。大人用紙おむつ・尿もれ専用用品『ライフリー』ブランドでは、不純物を含んだ尿を瞬時に吸収する・世界初※2“スピードinシート”を搭載した『ライフリー さわやかパッド』女性用を発売し、“ズボンにしみない、目立たない”工夫をした男性用尿もれ専用用品『ライフリー さわやかパッド』シリーズとともに、普段通りの生活を楽しんで頂ける商品の開発に努めたほか、少しでも在宅介護者、被介護者双方の負担が軽減できるよう、おしりを洗い流して清潔に保つ『ライフリー おしりクリーンシャワー』を新発売し、清潔で快適な排泄ケア環境を提案してまいりました。また、大人用紙おむつ業界で初めて人工知能（Artificial Intelligence）チャットボット※3を採用した24時間365日排泄ケアに関するお問い合わせに対応できる「大人用おむつNAVI」や、高齢化の進行に伴う「閉じこもり」や「認知症」といった社会問題の改善に向けたライフリー「ソーシャル・ウォーキング※4」体験会の継続開催を通じて心と体の健康サポートに努めたほか、テレビコマーシャル、ウェブサイト、店頭でのカウンセリングや日常生活動作に合わせた売り場づくりを通じて販売促進にも積極的に取り組み、排泄ケア市場をリードしてまいりました。

日々の健康を守り、安心して快適な暮らしをサポートする『超快適』ブランドにおいては、園児や小学校低学年のお子さまのマスク利用の浸透に伴い、園児・低学年時期の小さな顔にぴったりフィットすることも専用マスク『超快適 マスク 園児専用』と、『超快適 マスク 低学年専用』を新発売し、お子さまから大人まで一年を通して快適に使用できるマスクのご提案と市場の活性化に努めてまいりました。

- ※1 対象サイズ：10cc～170cc
- ※2 湿潤時も嵩高を維持できる凹凸表面シートを採用した構造。主要グローバルブランドにおける軽失禁パッド対象（2015年2月ユニ・チャーム(株)調べ）
- ※3 人間の代わりに対話するプログラム（もしくは、それを含むシステム全体）のこと
- ※4 「社会参加&歩行」の造語で、人と関わり、楽しみながら歩くことを誰もが取り組みやすい形にした認知症予防のためのウォーキング(地方独立行政法人 東京都健康長寿医療センター研究所の監修のもと、当社考案)

#### ●クリーン&フレッシュ関連商品

クリーン&フレッシュ国内市場におきましては、住環境やライフスタイルの変化に伴い、リビング周りをいつも清潔に、家中を限られた時間で簡単にお掃除したいというお客様が増えてくるなか、“片手でポン！ですぐキレイ”のボックス型ウェットティッシュ『シルコット ウェットティッシュ』シリーズと、“家中まるごと、これ一本！”のお掃除用品『ウェーブ』ブランドで、日常生活を快適に過ごして頂くための提案やキャンペーンを実施し、市場の活性化に努めてまいりました。毎日変化するお肌を健やかに保ち、日々のお手入れを気楽に効果的にする『シルコット コットン』シリーズでは、2分の1の化粧水でも驚くほどのうるおう※1『シルコット うるうるコットン スポンジ仕立て』や、日本初の極細長繊維※2でマイクロ汚れまですっきりふきとる“ふきとり用コットン”『シルコット ふきとりコットン シルキー仕立て』でキャンペーンを実施し、多様化する化粧用コットン市場を活性化したほか、訪日外国人によるインバウンド需要に対しても積極的に取り組み、販売促進に努めてまいりました。

- ※1 当社従来品比
- ※2 パフを覆うシートが二層構造。肌に接する外側層は10 $\mu$ m以下の極細長繊維で、内側が粗いセルロース繊維で形成されている構造。日本における主要ブランドの化粧綿対象（2015年10月ユニ・チャーム(株)調べ）

この結果、パーソナルケアの売上高は599,290百万円（前連結会計年度比7.9%増）、セグメント利益（コア営業利益）は84,833百万円（前連結会計年度比9.9%増）となりました。

## &lt;ペットケア&gt;

	2017年12月期 (百万円)	2018年12月期 (百万円)	増減額 (百万円)	増減率 (%)
売上高(注)	79,847	82,073	2,227	2.8
コア営業利益	9,684	10,123	439	4.5

(注) 外部顧客に対する売上高

人とペットがともに長生きし豊かな生活が送れる「共生社会」と「健康長寿社会」の実現に向け、衛生用品からフードまでペットの生活を総合的にサポートする商品の開発と市場創造に努めてまいりました。

国内ペットトイレタリーにおきましては、犬用では、いつでもどこへ行くときも愛犬と一緒に楽しくお出かけができる洋服感覚の吸収ウェア『マナーウェア』ブランドに、男の子用迷彩柄と女の子用チェック柄を新たなデザインとして新発売し、普及促進を図ってまいりました。猫用では、近年、愛猫と一緒に過ごす時間を長くとりたいとの思いから、室内に猫用のトイレを設置する飼い主様のなかに、今使っているトイレは猫にとって狭いと感じていらっしゃる飼い主様や、2匹以上の猫を飼育する「多頭飼い」が増加していることから、大きめな猫でも体の向きを自由に換えられ、無理のない姿勢で排泄できる広々空間の『デオトイレ 快適ワイド』を新発売したほか、『デオトイレ』ブランドに、『デオトイレ 消臭・抗菌シート 大容量20枚入り』と、『デオトイレ 消臭・抗菌シート ふんわり香るナチュラルガーデンの香り 大容量20枚入り』を新発売し、快適な空間づくりに取り組んでまいりました。

国内ペットフードにおきましては、犬用では、良質素材を彩り良く使い、味、食感、栄養バランスの全てにこだわった『グラン・デリ』ブランドに、おいしさと健康を考えた国産鶏肉100%を調理したドッグフード『グラン・デリ 国産鶏ささみ入りパウチ ブロッコリー入り×かぼちゃ入り』ほぐしタイプと、ジュレタイプを新発売したほか、森永製菓(株)と共同開発※1した“カリッ”とした食感が楽しめる犬専用おやつ『グラン・デリ ワンちゃん専用おとっと』シリーズに、「クリームチーズ味」や、はじめてのフルーツ味「バナナ&りんご味」を新発売し、ワンちゃんと一緒におやつの時間を楽しみたいというニーズに応えてまいりました。

猫用では、猫の大好きな良質なお魚をたっぷり使い、最後の一口まで夢中になるおいしさに仕上げた『銀のスプーン』ブランドの「子ねこ」用と、15歳が近づく頃の「高齢ねこ」用のそれぞれに、「まぐろ・かつお・ささみ」をブレンドした『銀のスプーンパウチ2種のアソートパック』を新発売し、栄養バランスや健康維持を重視した商品のラインアップを充実したほか、素材を厳選し、贅沢な味わいと香りを引き出した『銀のスプーン三ツ星グルメ』ブランドからは、猫用フードではじめて\*2味や食感の変化が楽しめるようドライ粒の外側に「お魚クリーム」を絡めた『銀のスプーン三ツ星グルメ お魚味クリームまぐろ・かつお味』を新発売し、「安心品質のおいしさ」の実現を推進してまいりました。

北米市場におきましては、日本の技術を搭載した犬用シート、猫用ウェットタイプ副食の販売が引き続き堅調に推移したほか、今後のさらなる成長に向け、近年台頭が著しいインターネット販売やペット専門店・米国特有のDollar store（均一価格店）業態への取り組みを強化してまいりました。

※1 ユニ・チャーム(株)と森永製菓(株)が初めてペット用に共同開発した犬専用のおやつ

※2 粒にライン状にクリームがけしたペットフード。主要グローバルブランドにおけるペットフード対象。（2018年8月ユニ・チャーム(株)調べ）

この結果、ペットケアの売上高は82,073百万円（前連結会計年度比2.8%増）、セグメント利益（コア営業利益）は10,123百万円（前連結会計年度比4.5%増）となりました。

<その他>

	2017年12月期 (百万円)	2018年12月期 (百万円)	増減額 (百万円)	増減率 (%)
売上高（注）	6,412	6,927	515	8.0
コア営業利益	△23	151	175	—

（注） 外部顧客に対する売上高

不織布・吸収体の加工・成形技術を活かした業務用商品分野におきまして、産業用資材を中心に販売を進めてまいりました。



この結果、その他の売上高は6,927百万円（前連結会計年度比8.0%増）、セグメント利益（コア営業利益）は151百万円（前連結会計年度はセグメント利益（コア営業利益）△23百万円）となりました。

### ③ 所在地別概況

	売上高(注)			コア営業利益		
	2017年12月期 (百万円)	2018年12月期 (百万円)	増減額 (百万円)	2017年12月期 (百万円)	2018年12月期 (百万円)	増減額 (百万円)
日本	266,010	279,589	13,580	57,718	56,334	△1,385
中国	83,058	87,145	4,087	7,904	9,872	1,968
アジア	192,254	215,721	23,468	15,968	22,948	6,979
その他	100,326	105,835	5,509	4,899	5,809	910

(注) 外部顧客に対する売上高

### (2) 設備投資等の状況

海外では、生産拠点の拡充や生産能力の増強などを中心に、国内では、主として新商品の改良投資や生産性向上並びに既存設備の維持更新を目的として、44,970百万円の設備投資を実施いたしました。

### (3) 対処すべき課題

海外におきましては、アジア諸国では新興国を中心に引き続き高い経済成長が期待されておりますが、米国金融政策の変更や英国のEU離脱の影響などの不確定要因もあり、当社グループが事業展開している国々における地政学的リスク、経済、金融、為替変動などが、当該国の景気に少なからず影響を及ぼし、売上の停滞、輸入原材料価格や物価変動などに波及する恐れがあります。国内におきましては、2019年度中の消費税引き上げ等での景気の先行き不透明感に加え、競争が激しい販売環境のなか、為替や原油価格に起因する輸入原材料価格の上昇が懸念されるとともに、パーソナルケア業界におきましては、ベビーケアやフェミニンケア関連商品の対象人口減少が今後も見込まれております。

こうした課題を背景に、当社グループは経営理念に則り、常に新しい市場創造及び価値創造に努め、日本製需要の最大化、並びにアジアでの急速な高齢化への対応等、顧客インサイトに応える商品ラインアップの拡大をスピーディーに進めることで、海外ではリスク管理を強化しながら積極的なエリア展開と成長市場におけるカテゴリーリーダーとしての地位確立により、国内では市場の活性化による業界総資産拡大、並びに人とペットの共生社会実現を目指し、業績の向上に努めてまいります。

今後もより一層の企業変革に努め、全ての事業において、絶え間ない商品革新による価値向上に一層注力するとともに、原価低減と経営資源の効率的活用をさらに強力に推進してまいります。

一方、環境 (E) 社会 (S) ガバナンス (G) を中長期的かつ持続的な企業価値向上のための重要な基盤と位置付け、環境への配慮やガバナンス体制の強化等の施策推進を継続してまいります。また、企業経営の健全性と透明性をより高めるために、子会社の内部統制体制について、業務プロセスの適正性を検証する手続きの改善を推し進め、ガバナンスの強化を図ってまいります。

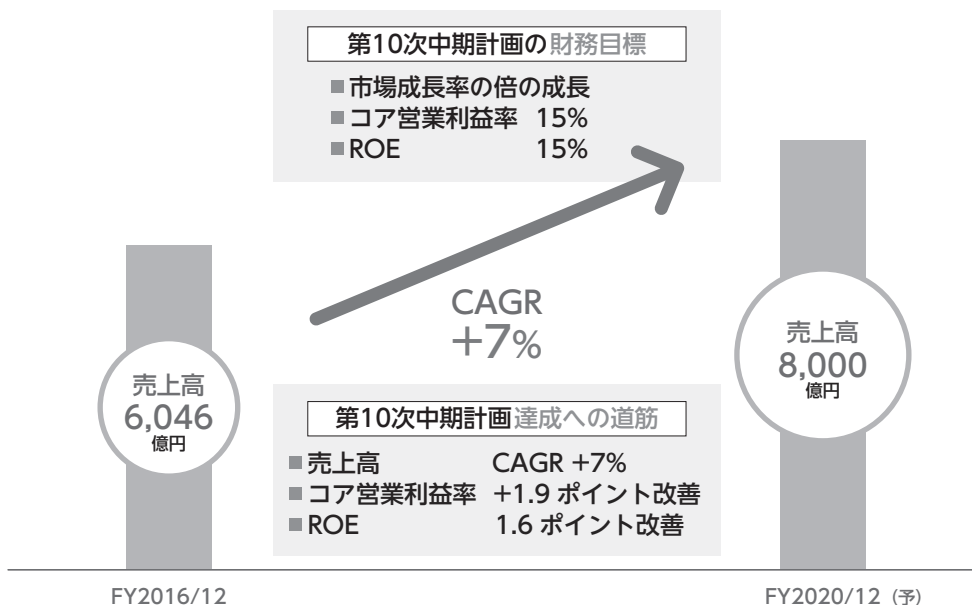
(ご参考)

### 第10次中期経営計画達成に向けて

当社グループを取り巻く事業分野の世界市場は、新興国、先進国の両方で今後大きく成長する可能性を秘めています。このような市場環境を追い風にグローバル化をさらに加速させ、飛躍的に成長することを目指し、2016年に第10次中期経営計画を策定しました。

第10次中期経営計画では2020年に連結売上高目標8,000億円、売上高のCAGR（年平均成長率）7%、コア営業利益率15%、ROE15%の達成を目指しています。

### 第10次中期経営計画(IFRSベース)



※CAGR(年平均成長率)は、為替変動の影響を除く  
 ※既に高い市場シェアを保有する事業は市場成長並み

(ご参考)

## ESG（環境・社会・ガバナンス）への取り組みについて

当社グループのESGへの取り組み方針、マネジメント体制、取り組み実績をホームページに掲載しておりますので、ぜひご一読ください。

QRコード



当社ウェブサイト（アドレス<http://www.unicharm.co.jp/csr-eco/esg/index.html>）

## ESG情報一覧

		方針	マネジメント体制	取り組み実績
E	気候変動	●	●	●
	汚染予防と資源活用	●	●	●
	サプライチェーン（環境）	●	●	●
	生物多様性	●	●	●
	水資源	●	●	●
S	労働基準	●	●	●
	健康と安全	●	●	●
	地域社会	●	●	●
	顧客に対する責任	●	●	●
	品質	●	●	●
	サプライチェーン（社会）	●	●	●
	人権	●	●	●
G	コーポレート・ガバナンス	基本的な考え方		●
		マネジメント体制		●
		取締役会の構成		●
		取締役等の報酬決定方針		●
	コンプライアンス	基本的な考え方		●
		マネジメント体制		●
		ヘルプライン		●
		行動指針		●
	リスクマネジメント	基本的な考え方		●
		マネジメント体制		●
		リスク情報の発信		●
		リスク調査の実施		●
	税務コンプライアンス		取り組み	●

## (4) 財産及び損益の状況の推移

## ① 企業集団の財産及び損益の状況の推移

区 分	2015年度 第56期	2016年度 第57期		2017年度 第58期	2018年度 第59期 (当連結会計年度)
	日本基準	日本基準	IFRS	IFRS	IFRS
売上高（百万円）	738,707	710,965	604,653	641,647	688,290
コア営業利益（百万円）	－	－	79,116	86,838	95,107
経常利益（百万円）	71,380	71,848	－	－	－
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社の所有者に帰属する当期利益（百万円）	40,511	44,134	46,971	52,772	61,353
1株当たり当期純利益又は基本的1株当たり当期利益（円）	67.55	74.29	79.06	89.85	103.73
純資産額又は資本合計（百万円）	451,091	449,974	414,387	453,029	503,670
1株当たり純資産額又は1株当たり親会社所有者帰属持分（円）	649.98	655.50	587.61	652.91	736.39

(注) 1. 2017年度第58期よりIFRSに準拠して連結計算書類を作成しております。また、ご参考までに2016年度第57期のIFRSに準拠した諸数値も併記しております。

2. 科目等の表記が日本基準とIFRSで異なる場合は、両方を併記しております。

## ② 当社の財産及び損益の状況の推移

区 分	2015年度 第56期	2016年度 第57期	2017年度 第58期	2018年度 第59期 (当事業年度)
	日本基準	日本基準	日本基準	日本基準
売上高（百万円）	307,704	327,775	338,846	359,961
経常利益（百万円）	36,928	38,741	43,056	61,545
当期純利益（百万円）	17,318	16,036	35,554	43,774
1株当たり当期純利益（円）	28.88	26.99	60.54	74.01
純資産額（百万円）	246,226	236,137	249,899	302,824
1株当たり純資産額（円）	412.87	399.07	424.47	505.41

(5) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
ユニ・チャームプロダクツ(株)	2,606百万円	100.0%	ベビーケア関連製品、フェミニンケア関連製品などの製造
嬌聯股份有限公司	588,800千台湾ドル	52.6%	ベビーケア関連製品、フェミニンケア関連製品などの製造及び販売
Uni-Charm (Thailand) Co.,Ltd.	718,843千タイバーツ	94.2%	ベビーケア関連製品、フェミニンケア関連製品などの製造及び販売
LG Unicharm Co.,Ltd.	30,000百万韓国ウォン	51.0%	ベビーケア関連製品、フェミニンケア関連製品などの製造及び販売
尤妮佳生活用品(中国)有限公司	117,127千米ドル	75.0% (75.0%)	ベビーケア関連製品、フェミニンケア関連製品などの製造及び販売
PT Uni-Charm Indonesia	332,526百万インドネシアルピア	74.0%	ベビーケア関連製品、フェミニンケア関連製品などの製造及び販売
Unicharm Gulf Hygienic Industries Ltd.	400,000千サウジアラビアリヤル	95.0%	ベビーケア関連製品、フェミニンケア関連製品などの製造及び販売
Unicharm India Private Ltd.	15,168百万インドルピー	100.0%	ベビーケア関連製品、フェミニンケア関連製品などの製造及び販売
Unicharm Australasia Holding Pty Ltd.	60,000千豪ドル	100.0%	ベビーケア関連製品、ヘルスケア関連製品などの販売
Unicharm Middle East & North Africa Hygienic Industries Company S.A.E.	750,000千エジプトポンド	95.0%	ベビーケア関連製品、フェミニンケア関連製品などの製造及び販売
The Hartz Mountain Corporation	267,533千米ドル	51.0%	ペットケア関連製品の製造及び販売
尤妮佳(中国)投資有限公司	280,346千米ドル	100.0%	中国国内の事業会社の管理及び統括
UNICHARM DO BRASIL INDUSTRIA E COMERCIO DE PRODUTOS DE HIGIENE LTDA.	753,783千ブラジルリアル	80.1%	ベビーケア関連製品などの製造及び販売
DSG International (Thailand) Public Co.,Ltd.	1,260,000千タイバーツ	99.3% (99.3%)	ベビーケア関連製品、ヘルスケア関連製品などの製造及び販売

その他43社

(注) 1. 議決権比率欄の( )は、間接所有割合で内数であります。

2. 事業年度末日における特定完全子会社につきましては、該当事項はありません。

## ③ 重要な企業結合の状況

当社は、2018年9月25日にDSG (Cayman) Ltd.の株式の100%を取得し、傘下のDSG International (Thailand) Public Co.,Ltd.を含む計10社を連結子会社といたしました。

## (6) 主要な事業内容 (2018年12月31日現在)

事業区分	売上区分
パーソナルケア	ベビーケア関連製品 フェミニンケア関連製品 ヘルスケア関連製品 クリーン&フレッシュ関連製品
ペットケア	ペットフード製品 ペットトイレタリー製品
その他	産業用資材製品 その他

(7) 主要な事業所及び工場 (2018年12月31日現在)

① 主要な事業所及び工場

名 称	所 在 地
本 店	愛媛県四国中央市
首 都 圏 支 店 ( 本 社 事 務 所 )	東京都港区
近 畿 支 店 ( 大 阪 事 業 所 )	大阪府大阪市
北 海 道 支 店	北海道札幌市
東 北 支 店	宮城県仙台市
甲 信 越 支 店	石川県金沢市
中 部 支 店	愛知県名古屋市
中 国 支 店	岡山県岡山市
四 国 支 店	愛媛県四国中央市
九 州 支 店	福岡県福岡市
テ ク ニ カ ル セ ン タ ー	香川県観音寺市
伊 丹 工 場	兵庫県伊丹市
三 重 工 場	三重県名張市
埼 玉 工 場	埼玉県児玉郡上里町



## ② 子会社の主要な事業所及び工場

名 称	所 在 地
ユニ・チャームプロダクツ(株) 四国工場中央製造所	香川県観音寺市
ユニ・チャームプロダクツ(株) 四国工場豊浜製造所	香川県観音寺市
ユニ・チャームプロダクツ(株) 四国工場大野原製造所	香川県観音寺市
ユニ・チャームプロダクツ(株) 福島工場	福島県東白川郡棚倉町
ユニ・チャームプロダクツ(株) 静岡工場	静岡県掛川市
嬌聯股份有限公司	台湾
Uni-Charm (Thailand) Co.,Ltd.	タイ王国
LG Unicharm Co.,Ltd.	大韓民国
尤妮佳生活用品(中国)有限公司	中華人民共和国
PT Uni-Charm Indonesia	インドネシア共和国
Unicharm Gulf Hygienic Industries Ltd.	サウジアラビア王国
Unicharm India Private Ltd.	インド共和国
Unicharm Australasia Pty Ltd.	オーストラリア連邦
Unicharm Middle East & North Africa Hygienic Industries Company S.A.E.	エジプト・アラブ共和国
The Hartz Mountain Corporation	アメリカ合衆国
UNICHARM DO BRASIL INDÚSTRIA E COMÉRCIO DE PRODUTOS DE HIGIENE LTDA.	ブラジル連邦共和国
DSG International (Thailand) Public Co.,Ltd.	タイ王国

## (8) 従業員の状況 (2018年12月31日現在)

## ① 企業集団の従業員の状況

区 分	前連結会計年度末従業員数	当連結会計年度末従業員数	前連結会計年度末比増減
従業員数	15,757名	16,207名	450名増加

## ② 当社の従業員の状況

区 分	前事業年度末従業員数	当事業年度末従業員数	前事業年度末比増減
従業員数	1,398名	1,443名	45名増加

## (9) 主要な借入先 (2018年12月31日現在)

該当事項はありません。

## 2. 会社の株式に関する事項（2018年12月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 827,779,092株
- (2) 発行済株式の総数 620,834,319株（自己株式24,151,251株を含む）
- (3) 株主数 34,569名
- (4) 上位10名の株主

株 主 名	当 社 へ の 出 資 状 況	
	持 株 数	持 株 比 率
ユニテック(株)	154,957 <sup>千株</sup>	26.0%
高原基金(株)	28,080	4.7
日本マスタートラスト信託銀行(株)(信託口)	27,759	4.7
日本トラスティ・サービス信託銀行(株)(信託口)	21,102	3.5
日本マスタートラスト信託銀行(株)(退職給付信託口・広島銀行口)	17,287	2.9
BNYMSANV RE MIL RE FSI ICVC-STEWART INV ASIA PACIFIC LEADERS FD (常任代理人 (株)三菱UFJ銀行)	17,226	2.9
(株)伊予銀行 (常任代理人 資産管理サービス信託銀行(株))	15,300	2.6
日本生命保険(相) (常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行(株))	12,189	2.0
JP MORGAN CHASE BANK (常任代理人 (株)みずほ銀行決済営業部)	10,139	1.7
日本トラスティ・サービス信託銀行(株)(信託口5)	8,320	1.4

(注) 1. 当社は自己株式24,151千株(3.9%)を保有しておりますが、上記の上位10名の株主より除外しております。

2. 持株比率は自己株式数を控除して計算しております。

### (5) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

### 3. 会社の新株予約権等に関する事項

当社役員が保有する新株予約権の状況（2018年12月31日現在）

	2015年3月27日定時株主総会決議 (第4回付与分)		
保有人員及び新株予約権の個数 及び目的となる株式数			
取締役(監査等委員を除く。)	7名	690個	69,000株
取締役(監査等委員)	1名	45個	4,500株
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式		
新株予約権の払込金額	無償		
新株予約権の主な行使条件	<p>① 新株予約権の割当を受けた者は、割当日から2021年2月28日までに、東京証券取引所における当社普通株式1株の普通取引の終値が一度でも4,030円（以下、「条件価額」という。）以上にならなければ、新株予約権を行使することができない。ただし、行使価額の調整を行った場合は、条件価額も同様の調整を行うものとする。</p> <p>② 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても当社の取締役の地位にあることを要する。ただし、当社の取締役を任期満了により退任した場合はこの限りではない。</p> <p>③ 前記②にかかわらず、新株予約権の割当を受けた者が死亡した場合、その相続人は新株予約権を行使することができる。</p>		

(注) 取締役(監査等委員)に付与している新株予約権は、取締役(監査等委員)就任前に付与されたものであります。

## 4. 会社役員に関する事項

### (1) 取締役の状況

①取締役の氏名等（2018年12月31日現在）

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役	高原 豪久	社長執行役員、カルビー(株) 社外取締役
取締役	二神 軍平	副社長執行役員、The Hartz Mountain Corporation チェアマン
取締役	石川 英二	副社長執行役員、チーフクオリティオフィサー、グローバル開発本部長、ユニ・チャームプロダクツ(株)代表取締役社長執行役員
取締役	森 信次	副社長執行役員、ジャパン営業統括本部長
取締役	中野 健之亮	専務執行役員、ジャパンプロケア営業統括本部長
取締役	高井 正勝	常務執行役員、ペットケア生産本部長
取締役	宮林 吉広	常務執行役員、尤妮佳(中国)投資有限公司 董事長 総経理、尤妮佳生活用品(中国)有限公司 董事長 総経理、Unicharm (Philippines) Corp. プレジデント
取締役 (監査等委員)	藤本 公亮	
取締役 (監査等委員)	御立 尚資	(株)ポストン・コンサルティング・グループ シニア・アドバイザー
取締役 (監査等委員)	浅田 茂	

- (注) 1. 取締役(監査等委員) 藤本公亮及び御立尚資の両氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。なお、東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。
2. 当社の監査等委員会につきましては次のとおりであります。  
取締役浅田茂氏は、常勤の監査等委員であります。常勤の監査等委員を選定している理由は、社内事情に精通した者が、取締役会以外の重要な会議等への出席や、内部監査部門等との連携を密に図ることにより得られた情報をもとに、監査等委員会による監査の実効性を高めるためであります。
3. 取締役(監査等委員) 浅田茂氏は、当社の執行役員経理財務本部長を経験しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 取締役(監査等委員) 藤本公亮氏は(株)三和銀行(現(株)三菱UFJ銀行)にて専務取締役、三菱UFJ証券(株)(現三菱UFJモルガン・スタンレー証券(株))取締役社長などを経験しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 取締役(監査等委員) 御立尚資氏は(株)ポストン・コンサルティング・グループ日本代表を経験しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

## ②事業年度中に退任した取締役

氏名	退任日	退任事由	退任時の地位・担当及び重要な兼職の状況
高原 慶一郎	2018年10月3日	逝去	取締役 ファウンダー

## (2) 当事業年度に係る取締役の報酬等の総額

役員区分	報酬等の総額(百万円)	対象となる役員の員数(名)
取締役(監査等委員を除く。) (社外取締役を除く。)	584	8
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く。)	10	1
社外役員	19	2

(注) 1. 上記には、当事業年度中に退任した取締役を含めております。

2. 取締役(監査等委員である者を除く。)の報酬限度額は、2015年3月27日開催の第55回定時株主総会において年額1,000百万円以内と決議頂いております。
3. 取締役(監査等委員)の報酬限度額は、2015年3月27日開催の第55回定時株主総会において年額100百万円以内と決議頂いております。

(3) **社外役員に関する事項** (2018年12月31日現在)

1. 取締役(監査等委員) 藤本 公亮

- ① 他の法人等の業務執行取締役等の兼任状況  
該当事項はありません。
- ② 他の法人等の社外役員等の兼任状況  
該当事項はありません。
- ③ 主要取引先等特定関係事業者との関係  
該当事項はありません。
- ④ 当該事業年度における主な活動状況  
取締役会11回開催中すべて、監査等委員会12回開催中すべてに出席し、議案審議等に必要  
な発言を適宜行っております。

2. 取締役(監査等委員) 御立 尚資

- ① 他の法人等の業務執行取締役等の兼任状況  
該当事項はありません。
- ② 他の法人等の社外役員等の兼任状況  
(株)ボストン・コンサルティング・グループ シニア・アドバイザー  
楽天(株) 社外取締役  
東京海上ホールディングス(株) 社外取締役  
(株)ロッテホールディングス 社外取締役  
DMG森精機(株) 社外取締役  
(株)FiNC 社外取締役
- ③ 主要取引先等特定関係事業者との関係  
該当事項はありません。
- ④ 当該事業年度における主な活動状況  
取締役会11回開催中すべて、監査等委員会12回開催中すべてに出席し、豊富な経験から適  
宜質問、助言を行っております。
- ⑤ 重要兼職先である法人等と当社との関係  
兼職先と当社との間には特別の関係はありません。

## 5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称 P w C あらた有限責任監査法人

### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支 払 額
公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額	116百万円
公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務に係る報酬等の額(注)3	2百万円
合計	118百万円

当社及び当社の子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額(注)4	133百万円
--	--------

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積もりの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。
3. 当社は会計監査人に対して、国際財務報告基準（IFRS）導入支援等についての対価を支払っております。
4. 当社の在外子会社は、Unicharm Gulf Hygienic Industries Ltd.等を除き当社の会計監査人と同じP w Cのメンバーファームの監査を受けております。

### (3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると判断した場合、監査等委員会は、監査等委員全員の同意により会計監査人を解任いたします。

また、会計監査人の再任の可否につきましては、会計監査人の適格性、独立性及び職務の遂行状況等に留意し、毎期検討を行います。

その結果、不再任が妥当と判断した場合、監査等委員会は、会計監査人の不再任に関する株主総会提出議案の内容を決定いたします。

## 6. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要

### 1. コンプライアンス体制

#### 〔基本方針〕

- ・ 社是及び行動指針において、コンプライアンスに対する方針を明示します。
- ・ 役員及び使用人が必要な知識を習得できるよう、トレーニングを実施します。
- ・ コンプライアンス意識に関して、定期的なモニタリングを実施します。
- ・ 被監査部門から独立した内部監査部門による監査を実施します。
- ・ 問題の早期把握のため、内部通報窓口を設けます。
- ・ 反社会的勢力との一切の関係遮断を図ります。また、強要や贈収賄を含むあらゆる形態の腐敗防止に取り組みます。

#### 〔運用状況〕

- ・ 社是に「企業の成長発展、社員の幸福、及び社会的責任の達成を一元化する正しい企業経営の推進に努める」と掲げています。また、行動指針等を冊子にまとめた「The Unicharm Way」を作成し、当社及び国内外グループ会社の役員及び使用人に配布しています。
- ・ 年に数回、役員向けのコンプライアンス勉強会を実施しています。また、新入社員研修、海外赴任者向け研修等においても、コンプライアンスに関するテーマを取り上げています。その他、コンプライアンスに関する様々なテーマで、役員及び使用人に対するe-ラーニングを実施しています。
- ・ 当社及び国内外グループ会社において定期的に行っている意識調査にコンプライアンス意識に関する調査項目を設け、モニタリングを実施しています。
- ・ 経営監査部が、当社及び国内外グループ会社の内部監査を実施しています。監査の結果は、毎月、代表取締役社長執行役員及び監査等委員会に報告しています。
- ・ 倫理・法令違反事案の相談・通報窓口として「Compliance Hotline」を、ハラスメント行為及び悩み相談窓口として「りんりんDial」を設置しています。相談・通報の状況は、相談・通報者の保護に配慮しつつ、企業倫理委員会を通じて、定期的に取り締役に報告しています。
- ・ 反社会的勢力との関係遮断及び腐敗防止に関して、行動指針に明記し、取組みを進めています。



## 2. 情報の保存及び管理に関する体制

### [基本方針]

- ・取締役の職務の執行に係る情報は、機密性、完全性及び可用性の確保を考慮し、また、法令等の定めがある場合はこれに従い、適切に保存及び管理を行います。

### [運用状況]

- ・「情報セキュリティポリシー」「情報管理セキュリティ規程」「文書保存年限表」等の社内規程において、法令等の定めを踏まえた情報の保存及び管理に関する取扱いを定め、運用しています。取締役は、必要なときはいつでも、保存及び管理されている情報を閲覧することができるものとしてしています。

## 3. リスク管理体制

### [基本方針]

- ・リスク管理に関する役割及び責任を明確化します。
- ・意思決定を行う際には、想定されるリスクに適切な考慮を払います。
- ・経営上の重要なリスクについて、全社で対策に取り組む体制を構築します。
- ・危機対応に係る組織・体制や計画を整備します。
- ・リスク管理のプロセスについて、監査を実施します。

### [運用状況]

- ・当社及び国内外グループ会社の役員及び使用人は、職務分掌及び決裁権限規程により定められた権限に応じて、責任を持ってリスク管理を行っています。
- ・取締役会決議を始めとする意思決定の際に、想定されるリスクに対して適切な考慮が払われるよう、意思決定プロセスや必要な資料などのルールを整備しています。
- ・当社及び国内外グループ会社の経営上、重要なリスクについては、業務執行会において対策を討議し、必要に応じて取締役会に報告する体制としています。
- ・危機対応に関しては、クライシスコミュニケーションマニュアルにおいて、平時及び有事の対応組織、リスク情報のモニタリング、クライシスの報告に関するルール等を定めています。また、事業継続計画（BCP）を策定し、継続的に訓練を実施しています。
- ・経営監査部が、当社及び国内外グループ会社の内部監査を実施しています。監査の結果は、毎月、代表取締役社長執行役員及び監査等委員会に報告しています。

#### 4. 職務執行の効率性確保のための体制

##### [基本方針]

- ・職務執行に関する役割及び責任を明確化することによって、重複を排除し、迅速な意思決定を実現します。
- ・職務執行の効率性を確保できる経営手法を採用し、実践します。
- ・グループ全体から現場まで様々なレベルで、整合性のとれた戦略及び計画を策定します。
- ・経営環境の変化に対応して機動的に経営戦略を見直します。
- ・業務の効率化を積極的に推進します。

##### [運用状況]

- ・当社は、執行役員制度を採用し、執行責任を明確化しています。また、職務分掌及び決裁権限規程を定め、当社及び国内外グループ会社の役員及び使用人の役割及び責任を明確化しています。
- ・当社及び国内外グループ会社は、全社で目指す目的・目標を共振の経営実践会議（毎週、当社及び国内外グループ会社をテレビ会議で接続して実施しています。）等を通じて浸透・徹底しています。
- ・グループの中期経営計画を、取締役会決議により策定しています。また、中期経営計画を実現するため、諮問会議において、当社各部門及び国内外グループ会社それぞれの戦略を審議しています。これらを踏まえて、取締役会決議により、マネジメント予算を策定しています。
- ・全体の計画の進捗状況を、月次の業務執行会及び週次の共振の経営実践会議においてモニタリングしています。発生した課題については、これらの会議において対応方針を決定しています。
- ・業務効率化のため、ITを活用するとともに、業務プロセスの改革にも継続的に取り組んでいます。

#### 5. グループ管理体制

##### [基本方針]

- ・国内外グループ会社が、各々責任を持って、自主的な経営を行うことを基本とします。
- ・コンプライアンス体制、リスク管理体制、職務執行の効率性確保のための体制等に関して、国内外グループ会社に共通して適用すべき事項を明確にし、体制を構築します。
- ・国内外グループ会社が当社に報告すべき事項及び当社の承認を得るべき事項を明確に定めます。
- ・グループ会社間の取引について、その適正を図ります。
- ・国内外グループ会社に対する適切なモニタリング及び監督を実施します。
- ・国内外グループ会社に対して、実効的な監査を行います。

## 〔運用状況〕

- ・国内外グループ会社が、各々責任を持って、自主的な経営を行うことを基本としています。
- ・コンプライアンス体制、リスク管理体制、職務執行の効率性確保のための体制等に関して、国内外グループ会社に共通して適用すべき事項については、グループ規程を策定し、各グループ会社の承認を得て運用しています。
- ・関係会社管理規程において、国内外グループ会社が当社に報告すべき事項等を定めています。また、決裁権限規程において、国内外グループ会社が当社の承認を得るべき事項等を定めています。
- ・グループ会社間の取引（当社と国内外グループ会社との取引を含みます。）について利益相反を管理し、必要な場合には、社外取締役が出席する取締役会で審議を行ったり、兼職している役員が審議及び議決に加わらないものとしたりするなどの対応を行っています。
- ・株主総会における議決権の行使、役員の兼職並びに取締役会、諮問会議及び業務執行会における報告及び審議等を通じて、国内外グループ会社のモニタリング及び監督を実施しています。
- ・当社経営監査部が国内外グループ会社に対する監査を行っているほか、主要なグループ会社は、当該グループ会社独自の監査を行っています。独自の監査の結果についても、当社経営監査部を通じて、代表取締役社長執行役員及び監査等委員会に報告しています。

## 6. 監査等委員会の補助使用人

## 〔基本方針〕

- ・監査等委員会の職務を補助するため、補助使用人を置きます。
- ・監査等委員会の補助使用人については、監査等委員以外の取締役からの独立性を確保します。
- ・監査等委員会の補助使用人については、監査等委員会による指示の実効性を確保します。

## 〔運用状況〕

- ・監査等委員会の職務を補助するため、監査等委員会室を設置しています。
- ・監査等委員会の補助使用人の任命、評価、異動、懲戒等の人事に係る事項の決定に当たっては、事前に監査等委員会の同意を得るものとしています。
- ・監査等委員会は、補助使用人に直接指示することができるものとし、補助使用人は当該指示に従うものとしています。

## 7. 監査等委員会への報告体制

### [基本方針]

- ・ 監査等委員会が関係者から報告を受けられる体制並びに監査等委員が業務及び財産の状況の調査をする際に関係者の協力を得られる体制を整備します。
- ・ 当社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実の監査等委員会への報告に関する体制を整備します。
- ・ 常勤監査等委員から監査等委員会への報告に関する体制を整備します。
- ・ 会計監査人及び内部監査部門から監査等委員会への報告に関する体制を整備します。
- ・ 監査等委員会への報告をした者が不利な取扱いを受けないことを確保する体制を整備します。

### [運用状況]

- ・ 当社及び国内外グループ会社の役員及び使用人は、監査等委員会又は監査等委員から求められた場合は、速やかに事業の報告を行い、又は業務及び財産の状況の調査に協力する（ただし、国内外グループ会社の役員及び使用人については、正当な理由がある場合を除きます。）ものとしています。
- ・ 当社の役員は、当社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見した場合は、直ちに監査等委員会に報告するものとしています。
- ・ 常勤監査等委員は、諮問会議、業務執行会、CSR委員会等の主要会議への出席、往査その他により情報を収集し、監査等委員会に報告しています。
- ・ 会計監査人及び経営監査部は、監査の方針及び計画について、定期的に監査等委員会への報告を行っています。監査の結果（国内外グループ会社に対する監査の結果及び国内外グループ会社が独自に実施した監査の結果を含みます。）についても、定期的に監査等委員会への報告を行っています。
- ・ 監査等委員会への報告を行った者に対して当該報告を理由として不利な取扱いを行うことを禁止しています。

## 8. その他監査等委員会の監査の実効性を確保する体制

### [基本方針]

- ・ 監査等委員による社内の情報へのアクセスを確保します。
- ・ 会計監査人、内部監査部門及びグループ会社の監査役との連携を確保します。
- ・ 監査等委員以外の役員との情報交換及び意見交換を実施します。
- ・ 監査等委員の職務の執行に必要な費用は、会社が負担します。
- ・ 必要に応じて外部専門家との連携を図ることができるものとしします。

### [運用状況]

- ・ 必要などときにはいつでも監査等委員が決裁書等の社内の文書を閲覧できる環境を整備しています。
- ・ 監査等委員会は、会計監査人、内部監査部門及びグループ会社の監査役と、情報交換及び意見交換を行う会合を定期的で開催し、緊密な連携を図っています。
- ・ 監査等委員会は、代表取締役社長執行役員その他の取締役及び執行役員と、定期的に会合を開催し、情報交換及び意見交換を行っています。
- ・ 監査等委員がその職務の執行について費用の前払い・支払い等の請求をしたときは、当該費用が監査等委員の職務の執行に必要なでないことを証明した場合を除き、その前払い・支払い等を行うものとしています。あらかじめ支出が見込まれる費用については、予算措置を講じています。
- ・ 監査等委員会は、必要な場合には、会社の費用負担で弁護士又は公認会計士等の外部専門家との連携を図ることができるものとしています。

## 7. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様への利益還元を最も重要な経営方針のひとつと考え、そのためにキャッシュ・フローの創出による企業価値の向上に努めております。また、持続的な成長に向けた積極的な設備投資や研究開発投資などにより事業規模を拡大し、収益性を改善することによって、2020年までにROE（親会社所有者帰属持分当期利益率）15%の達成を目標に掲げております。さらに、フリー・キャッシュ・フローの継続的な増加から、配当の安定的かつ継続的な増額を実施し、自己株式取得と合わせた総還元性向50%を目標に利益還元の充実を図っております。

当期の年間配当につきましては、第2四半期末の1株当たり12円に、期末配当1株当たり12円を加え、24円とさせていただきます。この結果、17期連続増配となり、親会社所有者帰属持分配当率（DOE）は3.5%となりました。

また、2018年11月5日開催の取締役会において自己株式の取得を決議し、同年11月6日から12月19日の期間に「東京証券取引所における市場買付」により、4,574,200株を取得価額総額15,500百万円で取得いたしました。

次期以降の株主の皆様への利益還元につきましても、2020年に向けて配当性向を段階的に引き上げてまいります。

## 連結財政状態計算書 (IFRS)

(2018年12月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>(資 産)</b>		<b>(負 債)</b>	
<b>流 動 資 産</b>	<b>384,441</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>231,498</b>
現金及び現金同等物	135,065	仕入債務及びその他の債務	153,494
売上債権及びその他の債権	100,159	社 債 及 び 借 入 金	18,834
棚 卸 資 産	71,939	未 払 法 人 所 得 税	13,579
その他の金融資産	53,520	そ の 他 の 金 融 負 債	633
その他の流動資産	23,758	そ の 他 の 流 動 負 債	44,959
<b>非 流 動 資 産</b>	<b>411,042</b>	<b>非 流 動 負 債</b>	<b>60,316</b>
有形固定資産	240,628	社 債 及 び 借 入 金	21,428
無 形 資 産	100,121	繰 延 税 金 負 債	21,084
繰延税金資産	9,418	退 職 給 付 に 係 る 負 債	11,358
持分法で会計処理されている投資	778	そ の 他 の 金 融 負 債	1,212
その他の金融資産	49,991	そ の 他 の 非 流 動 負 債	5,233
その他の非流動資産	10,106	<b>負 債 合 計</b>	<b>291,813</b>
<b>資 産 合 計</b>	<b>795,483</b>	<b>(資 本)</b>	
		<b>親会社の所有者に帰属する持分</b>	<b>441,456</b>
		資 本 金	15,993
		資 本 剰 余 金	13,058
		利 益 剰 余 金	480,457
		自 己 株 式	△52,776
		そ の 他 の 資 本 の 構 成 要 素	△15,276
		<b>非 支 配 持 分</b>	<b>62,214</b>
		<b>資 本 合 計</b>	<b>503,670</b>
		<b>負 債 及 び 資 本 合 計</b>	<b>795,483</b>

## 連結損益計算書 (IFRS)

( 2018年1月1日から  
2018年12月31日まで )

(単位：百万円)

科 目	金 額
売 上 高	688,290
売 上 原 価	△423,005
売 上 総 利 益	265,286
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	△170,178
そ の 他 の 収 益	1,783
そ の 他 の 費 用	△4,364
金 融 収 益	3,310
金 融 費 用	△4,275
税 引 前 当 期 利 益	91,561
法 人 所 得 税 費 用	△24,295
当 期 利 益	67,265
当 期 利 益 の 帰 属	
親 会 社 の 所 有 者	61,353
非 支 配 持 分	5,913
当 期 利 益	67,265

売上総利益からコア営業利益への調整表

(単位：百万円)

売 上 総 利 益	265,286
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	△170,178
コ ア 営 業 利 益 ( ※ )	95,107

(※) コア営業利益は売上総利益から販売費及び一般管理費を控除した利益であり、IFRSで定義されている指標ではありませんが、当社の取締役会はコア営業利益に基づいて実績を評価しており、当社グループの経常的な事業業績を測る指標として有用な情報であると考えられるため、連結損益計算書に自主的に開示しております。

## 連結持分変動計算書 (IFRS)

( 2018年1月1日から  
2018年12月31日まで )

(単位：百万円)

	親会社の所有者に帰属する持分						非支配 持分	資本合計
	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	自己株式	その他の 資本の 構成要素	合計		
2018年1月1日残高	15,993	421	434,298	△67,652	4,509	387,567	65,461	453,029
当期利益	-	-	61,353	-	-	61,353	5,913	67,265
その他の包括利益	-	-	-	-	△18,336	△18,336	△3,618	△21,955
当期包括利益合計額	-	-	61,353	-	△18,336	43,016	2,294	45,311
自己株式の取得	-	-	-	△15,500	-	△15,500	-	△15,500
転換社債型新株予約権付社債の転換	-	10,250	-	30,376	△3,057	37,569	-	37,569
配当金	-	-	△13,585	-	-	△13,585	△8,162	△21,747
連結範囲の変動	-	-	-	-	-	-	179	179
非支配持分との資本取引	-	2,388	-	-	-	2,388	2,442	4,830
その他の資本の構成要素から 利益剰余金への振替	-	-	△1,609	-	1,609	-	-	-
所有者との取引額等合計	-	12,637	△15,193	14,876	△1,448	10,872	△5,542	5,330
2018年12月31日残高	15,993	13,058	480,457	△52,776	△15,276	441,456	62,214	503,670



## 貸借対照表（日本基準）

（2018年12月31日現在）

（単位：百万円）

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>(資産の部)</b>		<b>(負債の部)</b>	
<b>流動資産</b>	<b>100,917</b>	<b>流動負債</b>	<b>105,397</b>
現金及び預金	40,880	支払手形及び買掛金	34,874
受取手形及び売掛金	35,660	短期借入金	37,940
有価証券	8,000	未払金	18,098
商品及び製品	2,951	未払法人税等	7,318
原材料及び貯蔵品	4,944	賞与引当金	2,260
短期貸付金	3,015	その他	4,908
その他	5,478	<b>固定負債</b>	<b>27,129</b>
貸倒引当金	△10	転換社債型新株予約権付社債	12,997
<b>固定資産</b>	<b>334,433</b>	長期借入金	11,312
<b>有形固定資産</b>	<b>12,146</b>	退職給付引当金	2,061
建物及び構築物	2,646	その他	758
機械装置及び運搬具	5,697	<b>負債合計</b>	<b>132,526</b>
工具、器具及び備品	522	<b>(純資産の部)</b>	
土地	2,249	<b>株主資本</b>	<b>293,994</b>
建設仮勘定	1,021	<b>資本金</b>	<b>15,993</b>
その他	11	<b>資本剰余金</b>	<b>54,406</b>
<b>無形固定資産</b>	<b>35,072</b>	資本準備金	18,591
のれん	31,954	その他資本剰余金	35,815
ソフトウェア	2,486	<b>利益剰余金</b>	<b>276,372</b>
その他	633	利益準備金	1,992
<b>投資その他の資産</b>	<b>287,215</b>	その他利益剰余金	274,380
投資有価証券	35,298	繰越利益剰余金	274,380
関係会社株式・出資金	236,418	<b>自己株式</b>	<b>△52,776</b>
長期貸付金	38,898	<b>評価・換算差額等</b>	<b>7,577</b>
前払年金費用	6,720	その他有価証券評価差額金	7,734
繰延税金資産	400	土地再評価差額金	△157
その他	1,579	<b>新株予約権</b>	<b>1,253</b>
貸倒引当金	△184	<b>純資産合計</b>	<b>302,824</b>
関係会社投資評価損引当金	△31,916	<b>負債及び純資産合計</b>	<b>435,350</b>
<b>資産合計</b>	<b>435,350</b>		

## 損益計算書（日本基準）

（ 2018年1月1日から  
2018年12月31日まで ）

（単位：百万円）

科 目	金	額
売上高		359,961
売上原価		208,203
売上総利益		151,757
販売費及び一般管理費		104,627
営業外収益		47,131
受取利息	1,665	
受取配当金	15,105	
為替差益	323	
その他の営業外収益	174	17,267
営業外費用		
支払利息	531	
売上割引	1,903	
デリバティブ費用	176	
その他の営業外費用	244	2,853
経常利益		61,545
特別利益		
固定資産売却益	48	
投資有価証券売却益	618	
その他の特別利益	17	683
特別損失		
固定資産除却損	88	
関係会社投資評価損引当金繰入額	5,210	
関係会社株式評価損	198	
関係会社出資金売却損	76	
その他の特別損失	2	5,574
税引前当期純利益		56,653
法人税、住民税及び事業税	13,177	
法人税等調整額	△299	12,878
当期純利益		43,774

## 株主資本等変動計算書（日本基準）

（ 2018年1月1日から  
2018年12月31日まで ）

（単位：百万円）

	株 主 資 本								自己株式	株主資本 合計
	資本金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金			利 益 剰 余 金 合計		
		資 本 準備金	そ の 他 資 本 剰 余 金	資 本 剰 余 金 合計	利 益 準備金	そ の 他 利 益 剰 余 金 繰越利益 剰余金	利 益 剰 余 金 合計			
2018年1月1日残高	15,993	18,591	27,344	45,934	1,992	244,191	246,182	△67,652	240,457	
当 期 変 動 額										
剰 余 金 の 配 当						△13,585	△13,585		△13,585	
当 期 純 利 益						43,774	43,774		43,774	
自 己 株 式 の 取 得								△15,500	△15,500	
転換社債型新株予約 権付社債の転換			8,471	8,471				30,376	38,848	
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）										
当 期 変 動 額 合 計	-	-	8,471	8,471	-	30,190	30,190	14,876	53,537	
2018年12月31日残高	15,993	18,591	35,815	54,406	1,992	274,380	276,372	△52,776	293,994	

	評 価 ・ 換 算 差 額 等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
2018年1月1日残高	8,329	△157	8,172	1,270	249,899
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当					△13,585
当 期 純 利 益					43,774
自 己 株 式 の 取 得					△15,500
転換社債型新株予約 権付社債の転換					38,848
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）	△595	-	△595	△17	△612
当 期 変 動 額 合 計	△595	-	△595	△17	52,925
2018年12月31日残高	7,734	△157	7,577	1,253	302,824

## 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2019年2月25日

ユニ・チャーム株式会社  
監 査 等 委 員 会 御 中

PwC あ ら た 有 限 責 任 監 査 法 人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 白 畑 尚 志 ⑩

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 齊 藤 剛 ⑩

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 矢 口 由 祐 ⑩

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ユニ・チャーム株式会社の2018年1月1日から2018年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、連結計算書類を国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成することを認めている会社計算規則第120条第1項後段の規定により作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

**監査意見**

当監査法人は、会社計算規則第120条第1項後段の規定により国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成された上記の連結計算書類が、ユニ・チャーム株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

**利害関係**

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 会計監査人の監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2019年2月25日

ユニ・チャーム株式会社  
監査等委員会 御中

### PwC あら た 有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 白 畑 尚 志 ⑩
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 齊 藤 剛 ⑩
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 矢 口 由 祐 ⑩

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ユニ・チャーム株式会社の2018年1月1日から2018年12月31日までの第59期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

**監査意見**

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

**利害関係**

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査等委員会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2018年1月1日から2018年12月31日までの第59期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ①監査等委員会が定めた監査等委員会監査等の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。



## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人PwCあらた有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人PwCあらた有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年2月25日

ユニ・チャーム株式会社 監査等委員会

監査等委員 藤 本 公 亮 ㊟

監査等委員 御 立 尚 資 ㊟

監査等委員 浅 田 茂 ㊟

(注) 監査等委員藤本公亮及び御立尚資は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

## (ご参考) 国際財務報告基準 (IFRS) の表示について

当社グループは2017年連結会計年度より、財務情報の国際的な比較可能性と経営管理の品質向上を目指して、従来の日本基準に替えて国際財務報告基準 (以下「IFRS」という。)を適用しております。  
 なお、当社単体の財務諸表及び計算書類は、従来通り日本基準で作成しております。

### IFRS導入に伴う連結損益計算書の表示科目の主な変更点

日本基準		IFRS
売上高		(売上高 (売上控除前))
		(売上控除)
		売上高
売上原価		売上原価
売上総利益		売上総利益
販売費及び一般管理費		販売費及び一般管理費
販売促進費 (売上控除対象)		
営業利益		(コア営業利益 (注))
営業外収益		その他の収益
営業外費用		その他の費用
売上割引	金融収益	
経常利益	金融費用	
特別利益		
特別損失		
税金等調整前当期純利益	税引前当期利益	
法人税、住民税及び事業税	法人所得税費用	
法人税等調整額		
当期純利益	当期利益	
非支配株主に帰属する当期純利益	当期利益の帰属	
親会社株主に帰属する当期純利益	親会社の所有者	
	非支配持分	

(注) コア営業利益は、売上総利益から販売費及び一般管理費を控除した利益であり、IFRSで定義されている指標ではありませんが、当社グループの経常的な事業業績を測る指標として有用な情報であると考えられるため、自主的に開示しております。

## [ご参考]

株主さま向け  
アンケート

# 株主の皆さまの声を お聞かせください

当社では、株主の皆さまの声をお聞かせいただくため、アンケートを実施いたします。

お手数ではございますが、アンケートへのご協力をお願いいたします。

下記URLにアクセスいただき、アクセスコード入力後に表示されるアンケートサイトにてご回答ください。所要時間は5分程度です。



<https://www.e-kabunushi.com>

アクセスコード  
8113

いいかぶ

検索



空メールにより  
URL自動返信

kabu@wjm.jpへ空メールを送信してください。(タイトル、本文は無記入)アンケート回答用のURLが直ちに自動返信されます。



携帯電話からも  
アクセスできます

QRコード読み取り機能のついた携帯電話をお使いの方は、右のQRコードからもアクセスできます。

QRコードは(株)デンソーウェーブの登録商標です。



- アンケート実施期間は、本書がお手元に到着してから約2ヶ月間です。

ご回答いただいた方の中から抽選で薄謝(図書カード500円)を進呈させていただきます



※本アンケートは、株式会社 a2media (エー・ツー・メディア) の提供する「e-株主リサーチ」サービスにより実施いたします。  
(株式会社 a2media についての詳細 <https://www.a2media.co.jp>)

※ご回答内容は統計資料としてのみ使用させていただきます。事前の承諾なしにこれ以外の目的に使用することはありません。

●アンケートのお問い合わせ「e-株主リサーチ事務局」TEL: 03-6779-9487 (平日 10:00~17:30) MAIL: info@e-kabunushi.com

# 株主総会会場ご案内図



## ユニ・チャームの主なブランド



当社テクニカルセンター

### 会場ご案内図

香川県観音寺市豊浜町和田浜1531番地7  
当社 テクニカルセンター会議室

### 会場までのアクセス

高松自動車道 大野原インターチェンジより5～10分  
JR予讃線 「観音寺駅」よりタクシーで15～20分  
JR予讃線 「豊浜駅」より徒歩約15分

